

大洲市下水道事業經營戰略

公共下水道事業

計畫期間：令和3年度～令和12年度

令和3年3月

大洲市 建設部 下水道課

目 次

1. 事業概要	
(1) 事業の現況	P 1
(2) 民間活力の活用等	P 2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	別紙
2. 将来の事業環境	
(1) 処理区域内人口の予測	P 2
(2) 有収水量の予測	P 3
(3) 使用料収入の見通し	P 3
(4) 施設の見通し	P 4
(5) 組織の見通し	P 4
3. 経営の基本方針	P 4
4. 投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	別紙
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	P 4・5
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	P 6・7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	P 7
経営比較分析表(平成30年度決算)	P 8
投資・財政計画(収支計画:収益的収支)	P 9
投資・財政計画(収支計画:資本的収支)	P10

大洲市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大洲市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	肱南処理区：平成7年度(25年) 肱北処理区：平成20年度(12年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	肱南処理区：45.57人/ha 肱北処理区：33.96人/ha (令和元年度末)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区		
処理場数	2処理場(肱南浄化センター、肱北浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	少子高齢化による人口減少等により、下水道事業を取巻く環境が変化してきたことから、市の財政状況や、地理的条件による整備コストの比較検討を実施したうえで、平成28年度において、公共下水道の全体計画区域を最適化し、併せて事業計画区域の変更を実施した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・使用水量が増大するにつれ割増額が増大する累進使用料制 基本使用料 8m ³ まで：800円 超過使用料 8m ³ を超え 20m ³ まで：1m ³ につき135円 20m ³ を超え 30m ³ まで：1m ³ につき145円 30m ³ を超え 50m ³ まで：1m ³ につき155円 50m ³ を超え 100m ³ まで：1m ³ につき165円 100m ³ を超え1000m ³ まで：1m ³ につき175円 1000m ³ を超えるもの：1m ³ につき100円 ※消費税別		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本的に一般家庭用使用料体系に準じ、業務用使用料体系としては特に設けていないが、浴場汚水についてのみ別区分としている。また、一般汚水のうち「1000m ³ を超えるもの」については、企業想定枠として設けている。 浴場汚水：1m ³ につき27円 ※消費税別		
その他の使用料体系の 概要・考え方	井戸水その他の使用による汚水の排出量は、使用者の態様その他の事情を考慮して市長が認定する。 【汚水排出量(普通家庭)】3人までの世帯：8m ³ /人 4人以上の世帯：4人目から4m ³ /人 水道水と併用する場合は、上記の1/2(1m ³ 未満は端数切捨) 【汚水排出量(事業用他)】水量早見表その他による実測、量水器による実測 実測不能の場合はポンプ性能書等により認定		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,420円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,620円
	平成30年度 2,420円		平成30年度 2,660円
	令和元年度 2,420円		令和元年度 2,660円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	6名【課長、課長補佐、管理係(2名)、工務係(2名)】 ※人件費は、管理係1名(損益勘定)、工務係2名(資本勘定)を計上
事業運営組織	下水道課(2係):管理係、工務係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター、マンホールポンプ、雨水ポンプ場についての運転管理業務を複数年度契約で民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>別添「経営比較分析表」による。</p> <p>なお、経営比較分析表は、前年度決算に基づくものであるため、地方公営企業法適用前の令和元年度決算のものである。 また、法適用の移行手続き上において、令和元年度は打切決算(3月末時点での収支決算)となり、収入と支出の算定期間が例年と異なるため、指標の傾向が例年と異なっている。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の行政人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、令和27年度には約7割まで減少することが予測されており、公共下水道事業計画では、社人研の公表値等を基にコーホート要因法で5パターンの推計ケース計算を行い、社人研推計値の移動率考慮による予測値を採用している。公共下水道事業は、事業計画を基に事業を実施しているため、経営戦略の人口予測についても同事業計画で推計した人口と全体計画での推計値を参考に推計している。

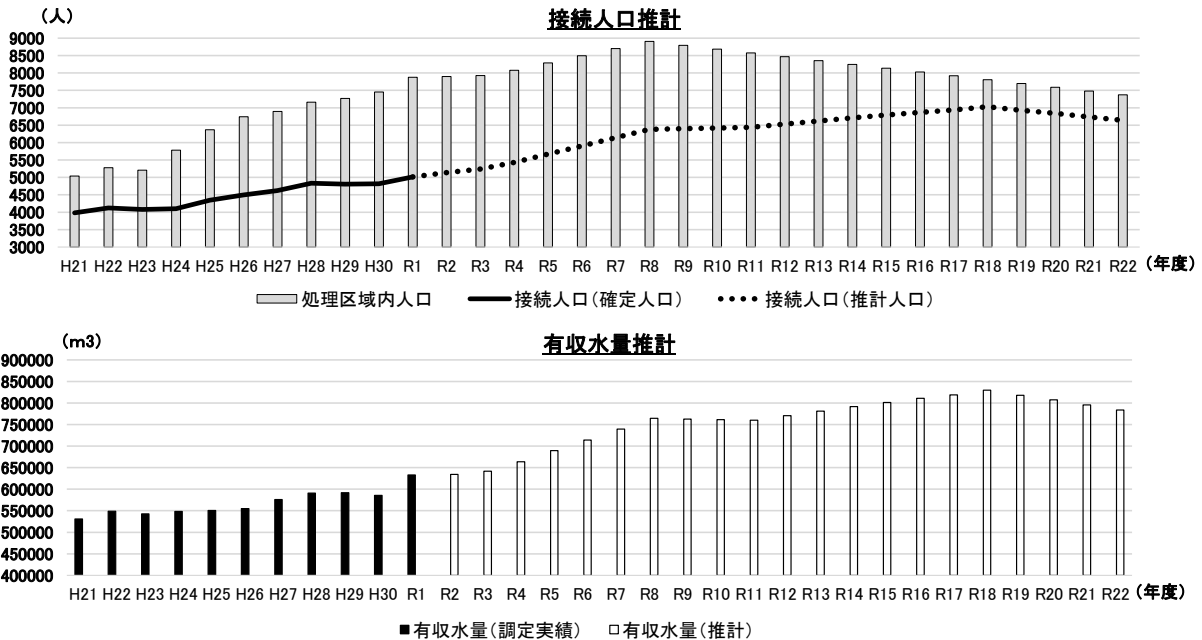
なお、処理区域内人口は、現在の整備計画において令和8年度概成を目指していることから、令和8年度をピークに減少していくと予測している。(処理区域内人口は、汚水処理人口普及率の算定上、接続の有無に関係無く、面整備により接続が可能となった世帯の人口を示す。)

処理区域内人口は、令和元年度末時点では、7,877人であるが、令和8年度末で8,907人、令和22年度末で7,370人(下水道全体計画推計)を見込む。

年度	整備済処理人口(確定人口)	整備済処理人口(推計人口)
H21	5,000	
H22	5,200	
H23	5,300	
H24	5,500	
H25	5,800	
H26	6,200	
H27	6,500	
H28	6,800	
H29	7,000	
H30	7,200	
R1	7,500	
R2	7,800	
R3	8,000	
R4	8,200	
R5	8,400	
R6	8,600	
R7	8,800	
R8	8,907	
R9	8,700	
R10	8,500	
R11	8,300	
R12	8,100	
R13	7,900	
R14	7,700	
R15	7,500	
R16	7,300	
R17	7,100	
R18	6,900	
R19	6,700	
R20	6,500	
R21	6,300	
R22	6,100	

(2) 有収水量の予測

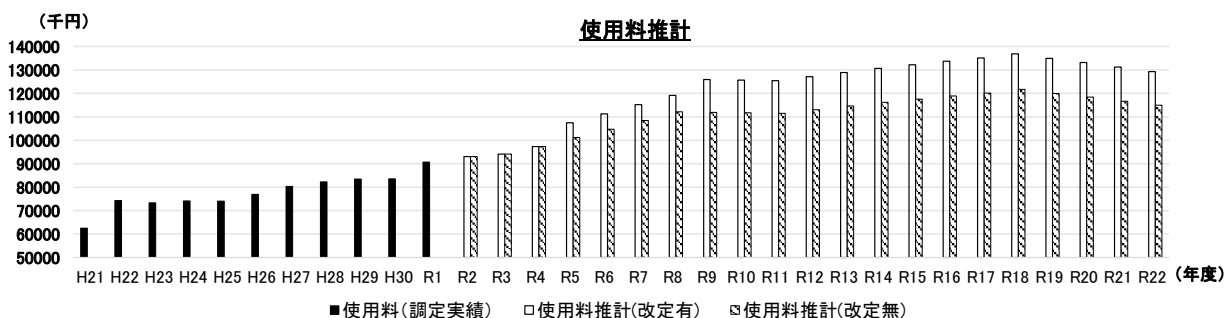
本市では、面整備について令和8年度概成を目指していることから、処理区域内人口については、令和8年度がピークになり、その後は少子高齢化及び転出等の増による人口減少の影響により、減少に転じると考えられる。
 接続人口については、面整備完了後、水洗化率が肱南処理区並みの90%に到達するのは、約10年程度の時間差が生じることが考えられるため、令和18年度において水洗化率90%のピークを予測しているが、その後は人口減少の影響により減少していくと考えられる。
 有収水量の予測計算については、平成27年度から令和元年度における各年度の有収水量を接続人口で割り、年度毎の1人当たり水量から過去5箇年の1人当たり平均水量を算出した。
 また、平均水量が10年前(平成21年度)の数値に比べ約95%に減少していたことから、令和元年度からの10年間については節水減があるものと考慮し、令和11年度の1人当たり予測水量を基に、各年度における1人当たり水量を算出し、推計人口を乗じて有収水量を算出している。
 なお、令和11年度以降は現時点では節水減を考慮せず、今後の経営戦略見直し時にあらためて減少率を検証する。
 有収水量は、令和元年度末時点で約63万m³であるが、令和18年度の約83万m³を境に、その後は減少していくと考えられ、令和22年度で約78万m³を見込む。



(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口が、人口減少の影響により令和8年度をピークに減少傾向となるため、使用料の改定を見込まなかった場合、人口減少と接続率の上昇が相殺され、令和8年度から1億1千万円台を維持し、水洗化率が90%になる令和18年度をピークに減少していくと考えられる。
 本市では、肱北処理区の事業計画区域の見直しとともに、国の交付金が多く配分される重点化事業に取り組み、早期整備による使用料収入の増を目指し、肱北処理区の事業開始時に早期接続者へ過度の負担がかからないよう考慮し、平成22年度から料金改定を実施せず、整備率の向上を優先に進めていた。
 しかしながら、経費回収率が、平成26年度約32%、平成28年度約55%、平成30年度約61%と上昇しているものの、類似団体平均の経費回収率約83%に届いていない状況であり、一般会計からの繰入金に依存している状況である。
 そのため、総務省が公営企業に対して最低限行うべき経営努力とされている、「下水道使用料水準・月額3,000円/20m³」を早期に確保する必要があるが、コロナ禍における使用者の負担増をできるだけ抑えるべく、令和5年度に使用料水準までの約5割程度について料金を改定し、令和9年度において20m³当たり月額3,000円(税抜)となるような料金を推計し、不足額については一般会計からの繰入金を充当する収支計画としている。

なお、使用料改定にかかる今後の予定として、令和3年度において業務委託により適正な使用料体系案を作成し、公共下水道審議会で改定率等について慎重に検討し、審議会の答申を受けた後、議会へ上程する予定である。
 また、料金改定により、本計画に大きな差異が生じ、事業経営に支障が生じる場合は、経営戦略についても改定する。



(4) 施設の見通し

本市所有の下水道施設は、肱南処理区において、汚水処理場が1箇所、汚水管渠が21,223m、マンホールポンプ場が4箇所あり、肱北処理区において、汚水処理場が1箇所、汚水管渠が30,567m、マンホールポンプ場が1箇所となっている。

また、雨水ポンプ場については、肱南排水区に2箇所ある。

肱南浄化センターは、平成7年度から供用開始しており、25年が経過している。建物及び管渠については、耐用年数的に問題ないが、機械・電気設備については、耐用年数が到来しているものが多く増えており、計画的な更新が必要となっている。

肱北浄化センターは、平成20年度から供用開始しており、まだ12年であるが、監視制御設備に不具合が生じており、更新の必要が出てきている。

雨水ポンプ場については、平成11年度から供用開始しており、21年が経過しているため、肱南浄化センターと同様に計画的な更新が必要となっている。

所管する施設については、ストックマネジメント計画に基づき、リスク評価に基づいた改築更新計画により、長期的な費用の平準化及び効率的な維持管理に努めていく必要がある。

(5) 組織の見通し

工務係については、普及率向上のため面整備中であり、老朽化設備の更新等も計画していることから、現状の体制を維持する。また、管理係については、接続率向上のため、今後においても普及啓発に努める必要があり、未接続者の意向調査など業務量も多くなると考えられるが、増員は厳しいところがあるため、現状を維持する必要がある。

3. 経営の基本方針

肱川水系の水質保全及び安心安全で快適な住環境整備のため、面整備を進めるとともに、水洗化の促進や持続可能な下水道事業経営を行うため、次の事項について取り組むものとする。

【有収水量の増】

本市の公共下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に整備を進め、肱南処理区の面整備はほぼ完了し、接続率は約9割である。それに対して、肱北処理区の管渠整備は約5割程度であり、接続率は約4割程度と低い状況である。今後においても、肱北処理区の面整備を重点的に実施することで早期概成を図り、整備率を向上させることにより有収水量の増に努める。

【持続的な下水道サービスの提供】

当該事業の供用開始は、肱南処理区が平成7年度、肱北処理区が平成20年度である。管渠についてはすぐに老朽化するものではないが、処理場については肱南浄化センターにおいて、施設の経年劣化、機械・電気設備の機能低下が生じていたため、平成23年度から平成28年度まで長寿命化事業を実施した。今後においては、平成29年度に策定したストックマネジメント計画を基に、リスク評価に基づいた改築更新計画により、長期的な費用の平準化及び効率的な維持管理に努める。

【経営基盤の強化】

肱北処理区における面整備が約5割程度であることから、重点整備計画による交付金活用により、管渠整備について令和8年度での概成を目指す。

【水洗化の促進】

普及促進については、これまで広報及び地区説明会等により行ってきたが、さらなる効果的な普及促進活動のため、下水道未接続者に対するアンケート等を実施し、未接続者の抱える問題等を調査し、未接続者の解消に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道事業計画及び大洲市下水道ストックマネジメント計画に基づき、次について投資する。 ・令和8年度までに面整備の概成を目指し、市全体の人口に対する下水道普及率23.9%を目指す。(汚水処理人口普及率85.0%) ・ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設(処理場・雨水ポンプ場)の改築・更新を行う。
-----	---

肱南処理区の面整備についてはほぼ完了しているため、今後は長寿命化を含む維持管理にかかる経費が主となる。一方、肱北処理区については、面整備が約5割程度であることから、有収水量を増やし経営を早期に安定化させるためにも、管渠整備について令和8年度での概成となるよう、重点的に投資をする必要がある。

【投資の目標に関する事項】

令和8年度に肱北処理区における面整備の概成を目指す。

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

ストックマネジメント計画をもとに現状を把握し、経費の平準化を図るため、更新時期が重ならないよう、改築・更新の計画を策定する。

【広域化・共同化・最適化に関する事項】

平成28年度において、効率的かつ投資効果の高い区域とするため、全体計画区域を肱北処理区については629.0haから234.7ha、肱南処理区については144.0haから101.2haに縮小することで最適化を図っている。なお、広域化・共同化については、現時点において予定していない。

【投資の平準化に関する事項】

ストックマネジメント計画をもとに現状を把握し、経費の平準化を図るため、耐用年数のみならず緊急性・重要性の高い、改築・更新の計画を策定する必要がある。

【民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)】

該当無し

【防災・安全対策に関する事項】

該当無し

補助、起債関係の主な事業費

(単位:千円)

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	計
管渠	設計	13,400	0	33,000	0	10,000	0	0	0	0	0	56,400
	推進工事	0	28,322	0	0	0	0	0	0	0	0	28,322
	開削工事	349,000	274,621	352,581	469,835	418,367	303,274	175,700	175,600	175,600	175,600	2,870,178
	計画策定	17,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,600
	小計	380,000	302,943	385,581	469,835	428,367	303,274	175,700	175,600	175,600	175,600	2,972,500
ストマネ	改築更新	35,560	60,000	2,500	75,800	113,500	49,800	105,500	71,000	71,000	71,000	655,660
	耐震化	0	0	0	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
	処理場計	35,560	60,000	2,500	75,800	113,500	49,800	130,500	71,000	71,000	71,000	680,660
	改築更新	58,970	125,000	500	1,200	23,100	31,200	14,300	20,000	20,500	20,000	314,770
	耐震化	0	0	0	0	0	0	35,000	30,900	43,500	0	109,400
	ポンプ場計	58,970	125,000	500	1,200	23,100	31,200	49,300	50,900	64,000	20,000	424,170
	計画策定	10,400	10,000				10,400	10,000				40,800
小計	104,930	195,000	3,000	77,000	136,600	91,400	189,800	121,900	135,000	91,000	1,145,630	
事業費計	484,930	497,943	388,581	546,835	564,967	394,674	365,500	297,500	310,600	266,600	4,118,130	

※計画策定の事業費は建設改良費以外で予算計上

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>経費回収率が、平成26年度約32%、平成28年度約55%、平成30年度約61%と低く、平成21年度から使用料を改定していないことから、総務省が公営企業に対して最低限行うべき経営努力とされている、「下水道使用料水準・月額3,000円/20㎡(税抜)」を早期に目指す必要がある。</p> <p>なお、使用料の改定率に関してはコロナ禍における使用者の急激な負担増とならないよう慎重に審議する。</p>
-----	--

【使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項】

下水道経営の要である使用料の見直しについては、現在においても維持管理経費を十分にまかなえていないことから、総務省が公営企業に対して最低限行うべき経営努力とされている、「下水道使用料水準・月額3,000円/20㎡(税抜)」を早期に目指す必要がある。

料金改定の取り組みとしては、令和3年度において業務委託により適正な使用料体系案を作成し、公共下水道審議会にて改定率等について慎重に検討し、審議会の答申を受けた後、議会へ上程する予定である。

なお、当収支計画では、コロナ禍における使用者の負担増をできるだけ抑えるべく、総務省が求める使用料水準までの差額の約5割程度を令和5年度に改定し、令和9年度において20㎡当たり月額3,000円(税抜)となる使用料収入で計画を作成している。

【国庫補助金に関する事項】

肱北処理区の面整備を早期に概成するため、交付金の高配分が受けられる重点化計画により、平成29年度から取り組んでいる。

【企業債に関する事項】

地方債償還金については、令和5年度にピークとなり、その後は徐々に減少する見込みである。元利償還金については一般会計からの繰入金金を充当する。

【繰入金に関する事項】

国が示す繰入基準に基づき算出している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当無し
職員給与費に関する事項	管渠の令和8年度概成を目指す上で、これ以上の人員削減は困難な状況である。人事異動があるが、現状の職階として令和3年度以降は同水準としている。
動力費に関する事項	肱南・肱北浄化センター、八尾・中島雨水ポンプ場、マンホールポンプの電気料金については、過去5年間の平均で年4%程度上昇していることから、今後においても同程度の上昇を見込んでいる。流入水量に応じた適正な運転管理を行い節電に努める。
薬品費に関する事項	肱南・肱北浄化センターの汚水処理工程にかかる凝集剤、消毒剤等になるが、流入水量に応じた適正な運転管理を行い過度な薬品添加が無いよう努める。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画をもとに、国の交付金制度を活用し財源を確保する。
委託費に関する事項	肱南・肱北浄化センター、八尾・中島雨水ポンプ場、マンホールポンプ等の施設管理について、今後においても民間に業務委託し事業運営を継続する。労務単価について年1%程度上昇を見込んでいる。
その他の取組	該当無し

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当無し
投資の平準化に関する事項	該当無し
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当無し
その他の取組	該当無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に見直しを検討し、維持管理経費における一般会計からの繰入金金の抑制に努める。
資産活用による収入増加の取組について	該当無し
その他の取組	該当無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管理費用の抑制や効率的な運営管理を実施するため、平成30年度から、肱南及び肱北浄化センター等を一括で管理委託している。また、複数年契約(当初2年半・次回3年)についても取り組んでいるところである。包括的民間委託や性能発注については、先進地の情報を収集するなど、本市の施設規模に有効な活用方法があれば積極的に導入する。
職員給与費に関する事項	現在においても必要最小限な人員配置であることから、人員削減は困難な状況である。 管理係1名、工務係2名の人件費を維持する。
動力費に関する事項	処理水量にあった効率的な運転方法を検討し経費削減に努める。
薬品費に関する事項	処理水量にあった効率的な運転方法を検討し経費削減に努める。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画により効率的に実施し、修繕費を抑制する。
委託費に関する事項	委託業務の適正な発注に努め、過大な委託費とならないようにする。
その他の取組	該当無し

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証する。経営戦略については、概ね5年で全体の評価と検証を行い、現状分析や社会状況の変化などを考慮したうえで更新を行うとともに、使用料改定の必要性の検証については、下水道整備審議会等で審議し、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定する。 その他、使用料改定や関連施策の変更等、計画に大きな修正が必要となった場合は、計画を随時見直すものとする。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

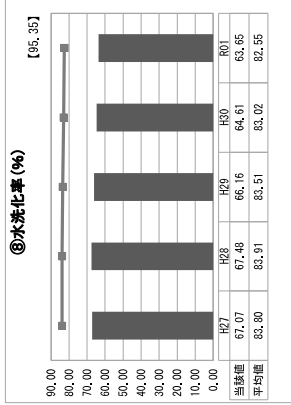
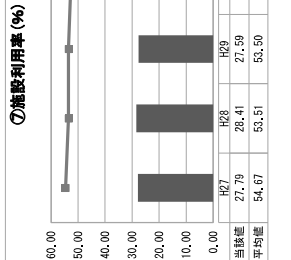
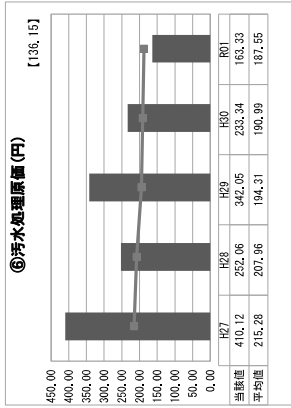
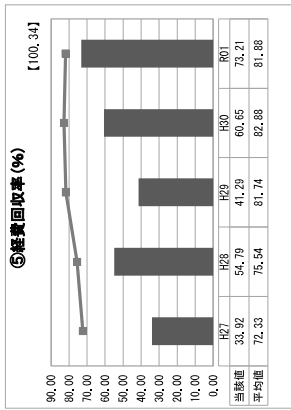
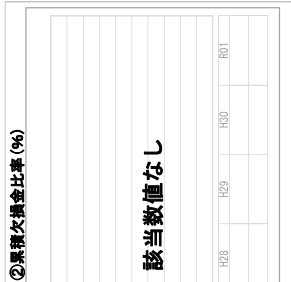
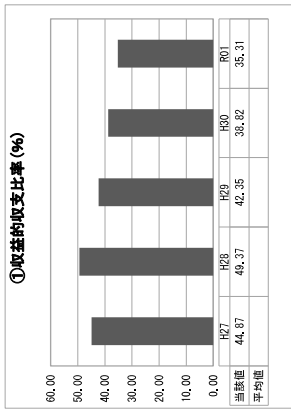
愛知県 大洲市

業務名 法非適用	業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団体区分 Co2	管理者の情報 非設置	人口（人） 42,706	面積（km ² ） 432.12	人口密度（人/km ² ） 98.83
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	1か月20m ³ 当たり産廃料金（円）	処理区域内人口（人） 7,877	処理区域面積（km ² ） 2.06	処理区域内人口密度（人/km ² ） 3,823.79
-	該当数値なし	18.59	105.54	2,662			

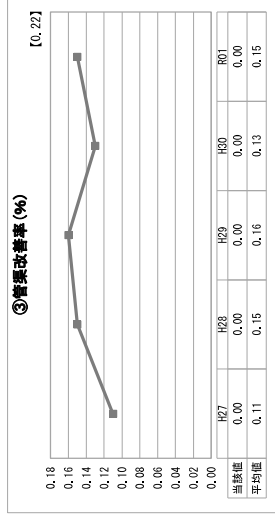
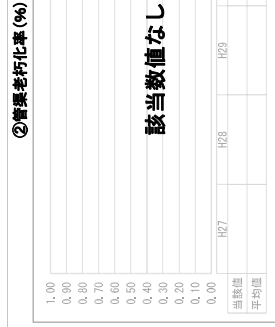
グラフ凡例

- 当該団体の値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 当市の公共下水道の整備率は、令和元年度未現在で70.5%と低く、現在も同整備を進めているところである。
 収益的収支比率は、企業会計移行に伴う打切り決算により、総収益・総費用共に減少しているが、地方債償還金の増加により前年度に比べ比率が低下している。総収益が総費用及び地方債償還金を超えていない状況であり、今後とも面課に大きく依存する旨及び少ないことから、当面引き継ぎ削減や繰越率向上を図っていく。引き続き企業債対高対事業債比率を平成28年度から大幅に低下しているが、これは分派式下水道経費算定方法の変更等により、一般会計負担割合が増加したことによるものである。令和元年度に増加したものは、打切り決算により費用の減少に伴う一般会計負担割合の減少によるものである。
 また、経費回収率と汚水処理原価については、打切り決算により、汚水処理原価は低くなっており、回収率は高くなり、汚水処理原価は低くなっており、類似団体平均より低水準となっているものの、今後及び整備の進捗及び接続の促進に伴い、排水量の増加及び接続率が向上することで、改善が図られるものと期待している。

2. 老朽化の状況について
 当該事業の供用開始は、設備処理区が平成7年度、拡北処理区が平成20年度である。
 汚水管渠については、耐用年数が50年とされていることから、現時点での更新工事の必要性は低い。設備後20年以上が経過し、施設の経年劣化や設備の機能低下が生じていることから、平成22年度より長寿命化事業を推進し平成30年度に完了させた。また、雨水ポンプ場及び排水処理センター等の施設についても老朽化等に対応するため平成28年度にスタートマネジメント実施計画を策定、令和元年度に実施設計を作成し、令和2年度から計画的な改良更新を行うこととしている。

全体総括
 当該事業の経営状況は、健全性・効率性ともに類似団体の平均値を下回る状況となっている。これを改善し健全とした下水道経営を目指すため、全体計画の縮小や事業計画区域の拡大による事業規模の適正化を図っている。また、維持管理費の削減に努めるとともに、戸別訪問等による接続促進や水洗化費の融資あっせん等を行うことで接続率向上を図り、費用対収入の増加を目指している。令和元年度に策定する経営戦略に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前年度										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的	1. 営業収益	119,531	131,954	147,181	151,764	156,996	161,203	168,473	168,694	168,907	171,918	
	(1) 受託工事収益	94,120	97,350	107,450	111,250	115,210	119,130	125,870	125,640	125,400	127,140	
	(2) 受託工事以外の収益	25,411	34,604	39,731	40,514	41,786	42,073	42,603	43,054	43,507	44,778	
収益的	2. 営業補助	483,625	472,546	454,899	450,831	454,392	470,741	486,583	481,080	476,776	474,230	
	(1) 補助	287,690	267,891	245,186	249,646	252,297	264,987	278,307	272,484	255,953	286,964	
	(2) 補助	273,690	262,891	245,186	249,646	252,297	259,487	273,307	272,484	255,953	286,964	
収益的	3. 長期前受金	14,000	5,000		201,135	202,045	206,004	208,228	208,546	220,773	187,216	
	(1) 前受金	195,848	204,605	209,663	201,135	202,045	206,004	208,228	208,546	220,773	187,216	
	(2) その他	87	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
収益的	1. 営業費用	603,156	604,500	602,080	602,595	611,388	631,944	655,056	649,774	645,683	646,148	
	(1) 給与	451,805	527,373	528,317	531,572	539,739	560,595	579,836	574,810	570,654	572,709	
	(2) 退職給付	8,089	9,474	9,474	9,474	9,474	9,474	9,474	9,474	9,474	9,474	
支出	2. 経費	3,873	3,918	3,918	3,918	3,918	3,918	3,918	3,918	3,918	3,918	
	(1) 経費	4,216	5,556	5,556	5,556	5,556	5,556	5,556	5,556	5,556	5,556	
	(2) 経費	116,716	167,611	159,104	160,635	162,206	174,217	185,870	177,566	179,308	181,096	
支出	3. 減価償却	16,840	19,157	19,923	20,720	21,549	22,411	23,307	24,239	25,209	26,217	
	(1) 減価償却	5,478	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	
	(2) 減価償却	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
支出	4. その他	163,184	145,904	136,631	137,365	138,107	149,256	160,013	150,777	151,549	152,329	
	(1) 減価償却	327,000	350,508	359,739	361,463	368,059	376,904	384,492	387,770	381,872	382,139	
	(2) 減価償却	80,685	76,907	73,763	71,023	71,649	71,349	75,220	74,964	75,029	73,439	
支出	5. 営業外	77,948	70,897	67,753	65,013	65,639	65,339	69,210	68,954	69,019	67,429	
	(1) 営業外	3,137	6,010	6,010	6,010	6,010	6,010	6,010	6,010	6,010	6,010	
	(2) 営業外	532,490	604,500	602,080	602,595	611,388	631,944	655,056	649,774	645,683	646,148	
支出	6. 営業外	102	110	110	110	110	110	110	110	110	110	
	(1) 営業外	678	110	110	110	110	110	110	110	110	110	
	(2) 営業外	780	110	110	110	110	110	110	110	110	110	
支出	7. 営業外	△102										
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	8. 営業外	108,366	210,505	173,911	229,934	236,940	177,991	168,903	145,065	149,610	134,500	
	(1) 営業外	32,006	16,225	17,908	18,542	19,202	19,855	20,978	20,940	20,900	21,190	
	(2) 営業外	543,085	723,775	675,410	683,106	684,895	574,279	589,215	585,503	570,688	536,648	
支出	9. 営業外	493,001	548,834	538,746	491,053	486,496	435,482	460,629	480,717	461,317	442,677	
	(1) 営業外	49,433	174,280	136,003	191,392	197,738	138,136	127,925	104,125	108,710	93,310	
	(2) 営業外											
支出	10. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	11. 営業外	112,339	131,954	147,181	151,764	156,996	161,203	168,473	168,694	168,907	171,918	
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	12. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	13. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	14. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	15. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	16. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	17. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	18. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	19. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	20. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	21. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	22. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	23. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	24. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	25. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	26. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	27. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	28. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	29. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	30. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	31. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	32. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	33. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	34. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	35. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	36. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	37. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	38. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	39. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	40. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	41. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	42. 営業外											
	(1) 営業外											
	(2) 営業外											
支出	43. 営業外											
	(1) 営業外											

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	(単位:千円)										
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的収入	1. 企業価値		404,400	543,800	517,393	601,801	560,380	427,182	330,850	312,650	321,350	309,500		
	うち資本費平準化債		137,700	174,200	140,000	174,200	58,500	41,900	52,300	62,100	70,900	81,100		
	2. 他会計出資金		73,416	67,900	79,264	87,015	105,518	110,904	116,202	121,420	112,876	132,974		
	3. 他会計補助金		66,684	70,060	71,936	73,052	63,642	64,868	64,289	63,844	81,232	46,484		
	4. 他会計負担金		375	416	500	500	500	500	500	500	500	500		
5. 他会計借入金		167,393	165,200	213,950	177,483	182,420	128,044		134,250	100,550	106,850	85,100		
6. 国(都道府県)補助金														
7. 固定資産売却代金														
8. 工事負担金		10,020	30,180	19,980	24,317	22,244	15,852	15,852	9,347	9,342	9,342	9,342		
9. その他		722,288	877,556	898,194	822,928	934,704	746,850		655,438	607,856	632,200	583,400		
計	(A)													
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)													
純計	(A)-(B)													
1. 建設改良費	(C)	722,288	877,556	898,194	822,928	934,704	746,850		655,438	607,856	632,200	583,400		
うち職員給与費		335,069	482,775	512,038	412,698	589,084	408,369		379,617	321,595	334,717	290,695		
2. 企業償還金		13,256	13,733	13,733	13,733	13,733	13,733		13,733	13,733	13,733	13,733		
3. 他会計長期借入返還金		473,283	493,001	509,200	548,834	538,746	486,496		435,482	460,629	480,717	461,317		
4. 他会計への支出金														
5. その他	(D)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		1,000	1,000	1,000	1,000		
計	(E)	808,352	976,776	1,022,238	922,532	1,081,137	895,865		816,099	783,224	816,434	753,012		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(E)	86,064	99,220	124,044	139,604	146,433	149,015		160,661	175,368	184,234	169,612		
1. 損益剰余金処分額		77,414	84,226	124,044	139,604	146,433	149,015		160,661	175,368	161,099	169,612		
2. 繰越工事資金														
3. 繰越工事資金														
4. その他	(F)	8,650	14,994								23,135			
計	(F)	86,064	99,220	124,044	139,604	146,433	149,015		160,661	175,368	184,234	169,612		
補填財源不足額	(E)-(F)													
他会計借入金残高	(G)													
企業価値残高	(H)	5,322,868	5,492,167	5,539,994	5,505,254	5,585,386	5,475,058		5,395,573	5,267,682	5,088,915	4,937,098		

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	(単位:千円)										
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収支分	うち基準内繰入金		253,393	298,942	296,912	290,025	295,118	298,952	301,002	301,193	280,238	309,502		
	うち基準外繰入金		218,620	214,704	296,912	290,025	296,912	298,952	301,002	301,193	280,238	309,502		
	計		34,773	84,238										
資本的収支分	うち基準内繰入金		140,475	138,376	151,200	160,567	165,948	169,660	175,772	180,991	185,314	179,458		
	うち基準外繰入金		53,830	57,765	58,636	59,752	51,126	50,342	51,568	50,989	50,544	33,184		
	計		86,645	80,611	92,564	100,815	114,822	119,318	124,204	130,002	134,770	146,274		
合計		393,868	437,318	448,112	450,592	461,066	468,612	476,774	482,317	486,507	474,896	488,960		